

情報通信審議会 情報通信技術分科会 I P ネットワーク設備委員会
非常時における事業者間ローミング等に関する検討作業班（第5回）

1 日時

令和7年9月18日（木）10時01分～11時48分

2 場所

Web 開催

3 出席者

（1）構成員

相田主任（東京大学）

飯塚構成員（一般財団法人マルチメディア振興センター）

内田構成員（早稲田大学）

北構成員（株式会社野村総合研究所）

関口構成員（神奈川大学）

内藤構成員（独立行政法人国民生活センター）

西村構成員（公益社団法人全国消費生活相談員協会）

矢守構成員（朝日大学）

吉川構成員（一般社団法人電気通信事業者協会）

（2）総務省

井上事業政策課長

飯嶋料金サービス課長

北神安全・信頼性対策課長

松宮認証推進室専門官

小玉利用環境課課長補佐

鈴木利用環境課課長補佐

【事務局】

枚浦電気通信技術システム課長

柴田電気通信技術システム課企画官

川津原電気通信技術システム課課長補佐

（3）オブザーバ

株式会社 NTT ドコモ

KDDI 株式会社

ソフトバンク株式会社
楽天モバイル株式会社
株式会社インターネットイニシアティブ
日本通信株式会社
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
一般財団法人電気通信端末機器審査協会
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
警察庁
消防庁

4 議事

（１）事業者間検討ワーキンググループ検討状況報告

吉川構成員より、資料作５－１に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【相田主任】

発 CA（チャージングエリア）情報に応じて異なる接続先へ接続しているダイヤル番号について、フルローミング発動中に、接続制限（被災網事業者で発信制限）を行うか、あるいは、固定 CA での発信とするのか、どちらかまだ検討中ということでしょうか。

【吉川構成員】

資料作５－１の９ページに記載している番号は、接続規制となる番号であり、0120、0800 等については接続規制とすることが決まっている。一方で、00XY のような番号については、MNO 各社で調整中であり、結果については、各社のホームページでご報告する予定である。

【相田主任】

携帯電話の場合、もともと県境をまたいで隣の基地局が受信してしまう等、狙ったところに接続するのが困難である点は理解できる。一方で、#7119 や #9110 は緊急通報に準じた重要な番号であるため、理想的には CA 情報を各社間で統一する、もしくは、そこまで実施しなくとも、都道府県単位で適切な接続先に接続する、といったような工夫を検討いただきたい。今年度末の非常時事業者間ローミングのサービスイン時点で直ちに実施するのは難しいかもしれないが、0120 や 0800 の番号についても、様々な故障受付の番号等、災害時に必要となる番号があると考えてるので、できる限り救済する方向で継続検討いただきたい。

【吉川構成員】

技術的に難しいところがあるが、ご指摘いただいた点を念頭に進めていきたい。

【北構成員】

MVNO が接続の意思を示してから実際に運用できるようになるには、最短でどのくらいの期間が必要になるのか。1 週間、数週間、あるいは数か月というレベルでよいので提示いただきたい。3 月末に MNO と同時に MVNO がサービスを開始するためには、いつまでに意思を表明する必要があるのかという点が気になっている。

【吉川構成員】

基本スタンスとしては、3 月の導入に向けて進めているところである。一斉スタートを切れるように、逆算して準備を進めているところではあるが、遅れて参加する場合には、申込があったタイミングから、パラメーターの整理期間、ネットワークの設定期間が必要のため、現実的には、数か月から半年くらいかかることを想定している。基本的には、3 月のスタートに参画いただく形で、現在、対応を進めているところである。

【北構成員】

緊急通報のみ方式の場合、端末の画面表示において、アンテナピクトが未接続と表示されるようだが、表示の改善は図れないものか。

【吉川構成員】

緊急通報のみ方式の場合、データ通信が利用できないため、アンテナマークが表示されないというのが現在の端末実装である。この実装を変更することは非常に難しいため、ご理解いただきたい。

(2) 非常時事業者間ローミング発動に関する追加検討等について

KDDI 株式会社（金子氏）より、資料作 5－2 に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【堀越構成員】（当日ご欠席のため事務局による代読）

発動所要時間の試算について、最大所要時間を合計すると 4 時間以上かかる計算である。2 次的な障害を回避すべきという点は理解できるが、それでも、より短時間化していく取り組みが求められる。今回の例示はあくまで最大値という理解だが、台風や豪雨、地震などの災害の特性、被災エリアの大小によって、いくつかのパターンに分け、それぞれの最大所要時間を洗い出していくと、より短い時間で発動できるケースも出てくると考える。今からこのような準備を進めることが、災害発生時に迅速なローミング発動を可能にすることにもつながるはずであるので、ぜひこれからも取り組みを進めていただきたい。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

今回、お示しした所要時間は、あくまで各項目における最大時間を記載したものであり、発生する事象や規模、エリアによって、それぞれの項目の所要時間が変わるものであるため、全ての最大値の合計となる 4 時間半かかるものではございません。勿論、短縮できる部分については、短縮するよう努めていくが、一方で、自社の利用者に影響を与えないと

いう点もまた、事業者の責務であることをご理解いただきたい。

ご理解のとおり、例えば、台風などの場合には連絡体制を事前に構築できる、地震の際にはすぐに発動に舵を切れる、というように、前倒しや時間短縮を図れる部分が多くあると考えている。適切に発動できるよう、継続して議論を進めていくとともに、複数パターンのシミュレーション等を実施していく。

【相田主任】

非常時事業者間ローミングは社会的な関心も非常に高く、関係する方々の大変な努力により実現しようとしているところ、結果的に、あまり役に立たなかったということになるのは非常に残念である。めったに発動するものではないので、トレーニングデータを必要とする AI の活用等は難しいかもしれないが、様々なツールの開発等により時間短縮を図っていただき、ぜひちゃんと役に立ったといわれるものにしていただきたい。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

非常時事業者間ローミングを活用できなかった、ということにならないよう、発動までの時間短縮や改善を進めていく。

【北構成員】

まずは、他のご意見と同様に、時間短縮のご努力をお願いしたい。

次に、被災事業者が非常時事業者間ローミングの発動が必要と判断した場合、他の 3 MNO に対して同時に救済依頼を出すという理解している。これは、ある 1 社で救済をするより、3 社で共同して救済することで、被災事業者のセッションやトラフィックが分散し、救済事業者において輻輳するリスクが低減することが理由と考えている。

一方で、救済依頼を受諾するかどうかの判断は個社で実施するため、検討する時点では他社が救済依頼を受諾するかどうかの情報は不明であると考えている。このとき、自社単体で被災事業者のトラフィック全てを受けられるかどうかで判断するのか、それとも 3 社が連携することを想定して判断するのか、どちらなのか。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

早く発動できれば、利用者を早く救済できることにつながるため、事業者として適切に対応していく必要があると認識している。連絡体制については社間でしっかり連携できるように構築しているため、相対的な判断が可能と考えている。対応については、利用者目線ですっきりと考えていく。

【北構成員】

つまり、救済事業者側も 3 社が連携して対応を考えるということでよいか。

【KDDI 株式会社（金子氏）】

ご理解のとおり。

(3) 非常時事業者間ローミングの周知・広報活動について

楽天モバイル株式会社（川口氏）より、資料作5－3に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【クロサカ構成員】（当日ご欠席のため事務局による代読）

社会全般に JAPAN ローミングの成果が周知され、活用される機会が近づいていると感じている。これまで、災害発生時等に提供されている公衆無線 LAN サービス(00000JAPAN)等、近似の取組との区別等も含めて、広報への取組を引き続きお願いしたい。

その際、特に、一般利用者だけではなく、災害発生時に多くの問い合わせが集中するであろう、地方公共団体、公共機関、公共サービス事業者、コンビニエンスストア等の業界も視野に入れていただくことで、この取組が有効に利用され、社会を支えることにつながると考えている。広報に係る検討を進めていく中で、一考いただきたい。

【堀越構成員】（当日ご欠席のため事務局による代読）

資料作5－3の別紙の利用方法案内について、まず、JAPAN ローミングで何ができるのかを、一番目立たせたほうがよいと考える。

さらに「フルローミング」「緊急通報のみローミング」という言葉が目立つが、いきなり出てくると専門用語のように見え、災害時に被災者に伝わりにくい印象を受けた。例えば、フルローミングという言葉よりも、それで何ができるのかを目立たせたほうがよいと考える。

例)『データ・音声通信を他社回線に切り替え（フルローミング）』

例)『緊急通報のみを他社回線に切り替え（緊急通報のみローミング）』

【楽天モバイル株式会社（川口氏）】

ご指摘いただいた点について、今後の検討の中で、しっかりと検討する。

【西村構成員】

資料作5－3の別紙における「フルローミング」等の言葉について、もう少しわかりやすい表現にするべきという意見に賛同する。特に、何ができるのかという点が、わかりやすい言葉で記載されていると良い。

資料作5－3の別紙を拝見すると、設定画面から、あれこれ実施すると何かしらできる、といったように、何となくイメージは伝わってくる。被災地等では、数人で集まっていることが想定され、そのような場合には、得意な人間が数人いれば、あとは教え合いで伝授していくことができる。どのレベルまで簡単さを追求するかという点については、一般的なレベル感でよいと考える。

さらに、資料作5－3の別紙において、代替手段として記載されている 00000JAPAN について、あまり周知されていないと考えている。固定電話の利用についても並列で記載されているが、この辺りをもう少し大きく記載してもよいのではないかと考える。

また、ローミングへの対応端末の周知・広報について、端末買い替えサイクルの4～5

年を最低限の確認範囲の目安とする点について、4～5年経過した段階で、必要なときに自動で切り替わるといったことを端末メーカーの協力により実現できれば、非常に使いやすいものになると考える。

【相田主任】

資料作5－3の別紙について、フルローミングと緊急通報のみローミングの区別や、00000JAPANの話など、それぞれ紙面の上下の箇所に記載されているが、文字の太さや大きさが、紙面中央に記載されている文字と比べて地味である。より目立つように、一番上に持ってくるなどの工夫をするのが良いと考える。

【楽天モバイル株式会社（川口氏）】

非常に実践的かつ具体的なアドバイスをいただいた。今後、よりよい形を探っていく。

【矢守構成員】

周知・広報は非常に重要な内容であり、検討作業班の構成員やオブザーバ等の関係者だけで考えるのではなく、例えば、行動経済学の専門家、災害時・緊急時の情報発信の在り方をご専門としている方にもご意見をいただき、様々な人が理解しやすいものにするためにはどのような表示が良いのか、ということを検討していくことも必要と考える。

【楽天モバイル株式会社（川口氏）】

違う視点のアドバイスをいただいたという認識。検討してみたい。

（4）非常時事業者間ローミングに係る通信の秘密・個人情報の扱いについて

総務省より、資料作5－4に基づき、説明が行われた。主な質疑応答は以下のとおり。

【株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木氏）】

通信事業者において、携帯電話番号が個人情報に当たるという整理をする際には、一般的に、携帯電話番号が氏名や住所のような個人情報と同時にデータベース等に登録され、電話番号を用いて氏名や住所等を検索することができるという観点から、氏名や住所等の情報との照合可能性をもって個人情報に当たるという整理をしていると理解している。

今回、IMSI 番号が個人データ又は個人関連情報の第三者提供に当たると判断しているが、IMSI 番号には、電話番号のような他の情報との照合可能性がほとんど無いと考えている。どのような基準で、IMSI 番号を個人関連情報という形で整理したのか。

【小玉利用環境課課長補佐】

まず、携帯電話番号について、氏名等の情報と一緒にデータベースに保存されていることから、照合可能性があるため、個人情報に当たるという整理はご理解のとおりである。

次に、IMSI 番号について、個社の保存の状況に依存するが、資料作5－4の3ページにおいて、IMSI 番号を基に利用者情報照会を行うケースについて説明しているとおり、個々のIMSI 番号から利用者情報を参照できるため、一定の照合可能性があるかと理解している。

よって、IMSI 番号が個人データに当たる場合があり得ると整理をしている。次に、個人関連情報について、IMSI 番号は基本的には個々人に割り当てられるものであり、広い意味でパーソナルデータに当たるということになる。IMSI 番号が個人関連情報に当たるという点については、論を俟たないと考えている。

【株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木氏）】

総務省において十分に検討した上で整理されたものと理解した。

【株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木氏）】

今回整理された方針について、次期報告書の中に盛り込まれるという理解をしている。MNO については、この会合に参加しているところもあり、報告書への記載という対応で十分と考えている一方で、MVNO の立場としては、必ずしもこの会議体に参加していない MVNO が多数であり、また、事業者数も非常に多いため、きちんと整理されていないと、何らかの違法状態のまま運用されてしまうということにもつながりかねない。

全ての MVNO をカバーするのは難しいため、MVNO 委員会等を活用いただき、総務省から、例えば、違法状態になり得ることを防ぐために、約款に記載する必要のある情報などについて、適宜適切な説明会等を開催していただきたい。MVNO 委員会の委員長としての立場も込めてお願いしたい。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

MVNO への周知・説明について、資料作 5－1 の 10 ページにあるように、現在でも MNO はライト MVNO 向けの技術的な課題の認識合わせ等を実施しており、継続的に連携して対応する場があると理解している。その中で、通信の秘密・個人情報保護に関する整理について周知をしていくことが考えられる。省内でも検討して進めていく。

【株式会社インターネットイニシアティブ（佐々木氏）】

遺漏なく進めていただけるよう、お願いしたい。

【相田主任】

緊急通報のみ方式において、184 及び 186 を番号の先頭に付加して発信できないという点は、資料作 5－1 の 12 ページにある利用者に周知すべき事項や、資料作 5－3 の別紙のパンフレット等に記載するのがよいと考える。それぞれ、ご検討いただきたい。

【吉川構成員】

ご指摘いただいた点、正しく周知できるよう検討する。

（５）今後の検討スケジュールについて

事務局より、資料作 5－5 に基づき、説明が行われた。構成員及びオブザーバからの質問及び意見はなかった。

(6) その他

【飯塚構成員】

今後、モバイル通信では衛星ダイレクトとして、衛星とスマートフォンとの直接通信により、データ及び音声がつながる状況が想定されているかと思う。今回、ローミングの方法として、フルローミング及び緊急通報のみローミングがあるが、特に、緊急通報のみローミングについて、非常に緊急を要する時に使用するものであるところ、手動で当事者が操作する必要があるという点については、切迫した際に冷静に操作ができるのかという観点から、将来的には、自動的につながるような形を考えるほうがよいという意見が挙がっていたかと思う。

この点に関連して、今後、衛星でも接続できるようになるのであれば、緊急通報については衛星経由で繋げていく、というような今後の方向性について、もし何か現状で考えや方針などがあれば、ご教示いただきたい。

【吉川構成員】

衛星の活用については、別途、議論されているところであり、この場では回答を差し控えさせていただく。ただし、周知・広報の議題であったとおり、災害時において、様々な通信環境がある中、それらをどのように活用するかという点は、利用者にとって重要な情報であると考えている。災害発生時に、非常時事業者間ローミング、00000JAPAN 等、全てをまとめて利用者に提供できるような形が望ましいということを念頭に、検討を進めていきたい。

【相田主任】

少なくとも現状、提供されている衛星ダイレクトサービス自体は、一種のローミングという認識である。契約者以外の利用者の緊急通報を衛星ダイレクトに回すというようなことは、現時点では想定していないと考えてよいか。他事業者の救済として衛星ダイレクトを利用するということは、現時点では、想定していないということによいか。

【吉川構成員】

これらのサービスについては、始まっていない部分もあり、どのようになっているかという点については、この場では回答を差し控えさせていただきたい。この点については、非常時事業者間ローミングとは別の議論である、というところでご理解をいただきたい。ご意見いただいたことについては、大変ありがたく受け止めさせていただく。

【柴田電気通信技術システム課企画官】

非常時事業者間ローミングに関して、検討作業班の前の会議体である検討会の時から、非常時において携帯電話サービスが継続的に使用できるような環境の整備という観点で、方策を考えてきた。検討会及び検討作業班では、ローミングを中心に検討を進めてきたが、その他の手段として、00000JAPAN や副回線サービス、衛星回線等、様々な手段が非常時の通信確保として活用の可能性があることは、これまでの委員会、検討会及び検討作業班

において示されてきている。

非常時における救済という観点では、様々な手段を組み合わせ、少しでも通信を確保していくことを考えることが重要である。事業者のサービス・考え方には、各社それぞれのサービス・考え方があり、また、衛星ダイレクトに対する期待もあるということを踏まえ、様々な手段を組み合わせ、非常時の通信確保をできる限り図っていくところが、目指すべき姿と考えている。

以上